

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年2月12日

【四半期会計期間】 第54期第3四半期（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）

【会社名】 株式会社ノジマ

【英訳名】 Nojima Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役社長 野島 廣司

【本店の所在の場所】 神奈川県相模原市中央区横山一丁目1番1号
（上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。）

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番3号
クイーンズタワーB 26階

【電話番号】 050(3116)1220

【事務連絡者氏名】 執行役財務経理部長 山崎 淳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第3四半期 連結累計期間	第54期 第3四半期 連結累計期間	第53期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成27年4月1日 至平成27年12月31日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高（百万円） （第3四半期連結会計期間）	158,511 (56,697)	332,243 (119,216)	244,067
経常利益（百万円）	4,647	10,252	6,736
親会社株主に帰属する四半期（当期） 純利益（百万円） （第3四半期連結会計期間）	2,535 (1,063)	7,361 (2,822)	3,578
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	2,613	7,434	3,514
純資産額（百万円）	33,525	40,999	34,357
総資産額（百万円）	94,968	231,084	236,104
1株当たり四半期（当期）純利益金額（円） （第3四半期連結会計期間）	53.61 (22.47)	154.33 (58.82)	75.61
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期） 純利益金額（円）	52.99	145.34	72.95
自己資本比率（%）	35.1	17.7	14.3
営業活動によるキャッシュ・フロー （百万円）	7,976	15,180	6,932
投資活動によるキャッシュ・フロー （百万円）	3,589	4,875	47,281
財務活動によるキャッシュ・フロー （百万円）	730	11,593	43,682
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高 （百万円）	10,731	9,123	10,413

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

- 2．売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3．第54期第3四半期連結累計期間及び第53期の1株当たり情報の算定上の基礎となる期中平均株式数から、E S O P信託口が保有する当社株式を、控除する自己株式に含めております。
- 4．当社は、平成27年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、前連結会計年度期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期（当期）純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額を算定しております。
- 5．四半期連結財務諸表規則第64条第4項及び第83条の2第3項により、四半期連結会計期間に係る四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書を作成しております。
- 6．四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。
- 7．「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期（当期）純利益」を「親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は次のとおりであります。

（キャリアショップ運営事業）

平成27年6月1日付で、当社の連結子会社であるアイ・ティー・エックス株式会社を存続会社として、当社の連結子会社であるITX神戸株式会社及びITX和歌山株式会社を吸収合併いたしました。

平成27年7月1日付で、当社の連結子会社であるITN株式会社を存続会社として、当社の連結子会社であるアイ・ティー・エックス株式会社を吸収合併いたしました。また、当該合併に併せ、ITN株式会社は、アイ・ティー・エックス株式会社に商号変更しております。

平成27年12月21日付で、当社の連結子会社であるクロスブリッジ株式会社を解散・清算することを決議し、現在特別清算手続中であります。

（デジタル家電専門店運営事業）

平成27年6月10日付で、チャンアインデジタルワールド株式会社の株式を追加取得し、関連会社としております。

この結果、平成27年12月31日現在では、当社グループは、当社、連結子会社7社及び関連会社3社により構成されております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、各種政策等の効果もあって、一部に鈍い動きもあるものの景気の緩やかな回復基調が続いております。個人消費につきましては、総じてみれば底堅い動きとなっております。一方、中国を始めとする海外景気の下振れなどによる国内景気への影響が懸念されております。

家電販売市場につきましては、エアコン、冷蔵庫、調理家電、洗濯機及び掃除機が横ばいに推移したものの、PC本体が振るわず、市場全体では低調に推移しております。

携帯電話等販売市場につきましては、9月下旬に新型iPhoneが発売されたものの、前年を下回る状況が続いております。

さらに、12月中旬には総務省による「スマートフォンの料金負担の軽減及び端末販売の適正化に関する取組方針の策定及び携帯電話事業者への要請」が行われ、販売奨励金の見直し等による販売環境の変化が生じつつあります。

このような状況下におきまして、当社グループは、来るべきIoT（Internet of Things）時代を見据え、「デジタル一番星」、「お客様満足度No.1」を常に追求し、その実現のために「選びやすい売場」及び「お客様の立場に立った接客」を心がけてまいりました。

デジタル家電専門店運営事業では、変化するお客様のライフスタイルに応えるため、勉強会や研修をとおして知識・経験の共有及び深化を図り、コンサルティングセールスのレベルアップやお客様のニーズに合致したサービスの充実に取り組んでおります。

キャリアショップ運営事業では、アイ・ティー・エクス株式会社との経営方針の共有、教育・研修等を推進することにより、グループとしての一体感を醸成するとともに一層の店舗レベル向上に努めております。

店舗展開につきましては、デジタル家電専門店運営事業では、スクラップアンドビルドを含め、デジタル家電専門店8店舗を新規出店、2店舗を閉店し132店舗となり、通信専門店19店舗を合わせて151店舗となりました。

キャリアショップ運営事業では、直営店につきましては、2店舗を新規出店、FC店18店舗を直営店化した一方、デジタル家電専門店運営事業へ通信専門店19店舗の運営を移管等したため、380店舗となりました。FC店につきましては、18店舗の直営店化のほか、4店舗を新規獲得、4店舗を閉店、2店舗を休業したため、235店舗となりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末における店舗数は、次のとおりとなりました。

運営店舗の状況

区分	直営店	FC店	計
デジタル家電専門店運営事業	151店舗	-	151店舗
デジタル家電専門店	132店舗	-	132店舗
通信専門店	19店舗	-	19店舗
キャリアショップ運営事業	380店舗	235店舗	615店舗
キャリアショップ	377店舗	235店舗	612店舗
その他	3店舗	-	3店舗
合計	531店舗	235店舗	766店舗

(注) 海外子会社の運営する直営店1店舗は含んでおりません。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は3,322億43百万円（前年同四半期比209.6%）、営業利益は98億48百万円（前年同四半期比279.0%）、経常利益は102億52百万円（前年同四半期比220.6%）、親会社株主に帰属する四半期純利益は73億61百万円（前年同四半期比290.3%）となりました。

また、当社グループの経営指標として重要視しております連結EBITDA（ ）は、171億86百万円（前年同四半期比276.5%）となりました。

（ ）連結EBITDA = 連結経常利益 + 支払利息 + 減価償却費 + のれん償却額

セグメントの業績は次のとおりであります。

（デジタル家電専門店運営事業）

デジタル家電専門店運営事業は、エアコン及び4K対応テレビが好調に推移し、冷蔵庫や調理家電に加え、洗濯機や掃除機も堅調に推移しました。

また、当社の得意とするコンサルティングセールスが、「質」を求めるお客様のニーズと相まって高付加価値の商品が伸び、売上総利益率が伸長いたしました。

この結果、売上高は1,367億52百万円（前年同四半期比104.9%）、セグメント利益は62億12百万円（前年同四半期比178.7%）、のれん償却前セグメント利益は62億14百万円（前年同四半期比178.7%）となりました。

（キャリアショップ運営事業）

キャリアショップ運営事業は、平成27年3月2日にアイ・ティー・エックス株式会社を子会社化し連結対象としたため、売上高、セグメント利益、のれん償却前セグメント利益が前年同四半期比で大幅増となりました。

また、将来を見据えた「質」への移行の対応として、人材育成への投資として教育・研修等を充実させるとともに、平成27年12月には当該子会社の管理部門を当社本部と同じビルに移転し、当社管理部門との人材交流・情報共有を進めております。

この結果、売上高は1,949億75百万円（前年同四半期比700.1%）、セグメント利益は39億32百万円（前年同四半期比365.3%）、のれん償却前セグメント利益は83億6百万円（前年同四半期比661.1%）となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、91億23百万円（前年同四半期は107億31百万円）となりました。

各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は151億80百万円（前年同四半期比190.3%）となりました。

これは主に、たな卸資産の増加額86億98百万円及び法人税等の支払額40億27百万円等があったものの、売上債権の減少額111億89百万円及び税金等調整前四半期純利益97億83百万円の獲得等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は48億75百万円（前年同四半期比135.8%）となりました。

これは主に、子会社株式の取得による支出27億25百万円及び新規出店に伴う有形固定資産の取得による支出17億51百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は115億93百万円（前年同四半期比1,587.3%）となりました。

これは主に、短期借入金の純増額19億98百万円等があったものの、長期借入金の返済による支出130億53百万円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題の重要な変更及び新たに発生した課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、新規出店計画等を見据え、また、よりお客様の立場に立ったコンサルティングセールスを行っていくために人材の採用を積極的に行いました。

子会社における臨時雇用者の正社員登用等により前連結会計年度末と比べ、正社員が1,244名増加し4,495名となり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマーを含む。)が688名減少し3,742名となりました。

なお、従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当第3四半期連結累計期間の平均人員であります。

(6) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画に著しい変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金需要

当社グループの資金需要のうち主なものは、仕入債務の支払いによる運転資金及び新規出店のための設備投資資金であります。

契約債務

平成27年12月末現在の契約債務の概要は次のとおりであります。

区分	合計 (百万円)	年度別要支払額				
		1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 (百万円)
短期借入金	2,250	2,250				
1年内返済予定の長期借入金	17,331	17,331				
長期借入金(1年内返済予定のものを除く)	66,285		6,996	5,730	4,355	49,204

財務政策

当社グループは現在、運転資金及び設備投資資金については、自己資金及び金融機関からの借入金により資金調達することとしております。

また、当社グループは、資金調達の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、主要取引金融機関と総額31,000百万円の当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	170,000,000
計	170,000,000

(注) 平成27年5月7日開催の取締役会決議により、平成27年7月1日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は85,000,000株増加し、170,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	48,542,016	48,542,016	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	48,542,016	48,542,016		

(注) 1. 平成27年5月7日開催の取締役会決議により、平成27年7月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。これにより発行済株式総数は24,182,408株増加し、48,364,816株となっております。

2. 新株予約権の行使による新株発行により、発行済株式総数は177,200株増加し、48,542,016株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	177,200	48,542,016	31	5,701	31	4,616

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

なお、平成28年1月12日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書において、大和証券投資信託委託株式会社が平成28年1月5日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第3四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができません。

当該大量保有報告書に係る変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	大和証券投資信託委託株式会社
住所	東京都千代田区丸の内1-9-1
保有株券等の数	株式 5,336,400株
株券等保有割合	11.01%

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 164,600	-	-
完全議決権株式（その他）	普株株式 48,174,200	481,722	-
単元未満株式	普通株式 26,016	-	-
発行済株式総数	48,364,816	-	-
総株主の議決権	-	481,722	-

- (注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が18,900株及び当社が実質的に所有していない自己株式2,000株を含めております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数189個を含めております。
2. 議決権の数には、実質的に所有していない自己株式分（20個）は含めておりません。
3. 平成27年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。
4. 平成27年12月31日現在、新株予約権の行使による新株発行により発行済株式総数は177,200株増加し、48,542,016株となっております。

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数の割合 （％）
（自己保有株式） 株式会社ノジマ	神奈川県相模原市中央区 横山一丁目1番1号	164,600	-	164,600	0.34
計	-	164,600	-	164,600	0.34

- (注) 1. 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株（議決権の数20個）あります。
2. E S O P信託口が保有している当社株式336,300株につきましては、上記自己株式に含めておりません。
3. 平成27年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。
4. 平成27年12月31日現在の自己名義所有株式数は115,100株であります。発行済株式総数に対する所有株式数の割合は0.24%となっております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
執行役	モバイルコミュニケーション推進部次長	大嶽 友洋 (昭和56年9月22日)	平成15年10月 当社入社 平成22年10月 当社子会社ソロン株式会社店舗運営管理部部長 平成23年10月 当社店舗運営管理第二部通信担当部長 平成25年12月 当社モバイルコミュニケーション推進部グループ長 平成27年10月 当社執行役モバイルコミュニケーション推進部次長(現任)	(注)	6	平成27年10月1日

(注) 執行役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時までであります。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
執行役	モバイルコミュニケーション推進部次長	久留 正教	平成27年9月30日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性17名 女性1名 (役員のうち女性の比率5.6%)

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

また、四半期連結財務諸表規則第64条第4項及び第83条の2第3項により、四半期連結会計期間に係る四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 金額の表示単位の変更について

当社の四半期連結財務諸表に表示される科目及びその他の事項の金額は、従来、千円単位で記載しておりましたが、第1四半期連結累計期間及び第1四半期連結会計期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。

なお、比較を容易にするため、前連結会計年度、前第3四半期連結累計期間及び前第3四半期連結会計期間についても百万円単位で表示しております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,477	9,189
受取手形及び売掛金	55,288	44,098
商品及び製品	33,323	42,023
繰延税金資産	4,146	3,757
未収入金	5,434	5,976
その他	1,469	1,837
貸倒引当金	67	66
流動資産合計	110,071	106,816
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	11,890	11,378
工具、器具及び備品（純額）	1,741	1,661
土地	8,182	8,375
その他（純額）	965	1,066
有形固定資産合計	22,779	22,482
無形固定資産		
のれん	20,356	21,657
ソフトウェア	909	626
契約関連無形資産	67,831	64,618
その他	490	415
無形固定資産合計	89,588	87,317
投資その他の資産		
投資有価証券	1,920	1,866
繰延税金資産	1,630	2,328
敷金及び保証金	9,772	9,955
その他	384	356
貸倒引当金	43	40
投資その他の資産合計	13,665	14,467
固定資産合計	126,032	124,267
資産合計	236,104	231,084

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	51,931	53,987
短期借入金	252	2,250
1年内返済予定の長期借入金	7,511	17,331
未払金	7,473	6,729
未払法人税等	2,645	2,468
未払消費税等	2,760	694
ポイント引当金	2,291	2,501
賞与引当金	1,491	573
その他	5,227	6,827
流動負債合計	81,585	93,362
固定負債		
長期借入金	89,159	66,285
販売商品保証引当金	3,200	3,424
役員退職慰労引当金	152	153
退職給付に係る負債	4,370	4,659
繰延税金負債	21,924	20,895
その他	1,355	1,302
固定負債合計	120,162	96,722
負債合計	201,747	190,084
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,669	5,701
資本剰余金	5,795	5,893
利益剰余金	23,061	29,511
自己株式	690	378
株主資本合計	33,835	40,728
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	203	247
為替換算調整勘定	35	36
退職給付に係る調整累計額	208	180
その他の包括利益累計額合計	29	103
新株予約権	154	167
非支配株主持分	337	-
純資産合計	34,357	40,999
負債純資産合計	236,104	231,084

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	158,511	332,243
売上原価	125,580	262,789
売上総利益	32,930	69,454
販売費及び一般管理費	29,400	59,605
営業利益	3,529	9,848
営業外収益		
受取利息	16	15
仕入割引	1,109	1,066
その他	143	341
営業外収益合計	1,269	1,422
営業外費用		
支払利息	104	780
その他	46	238
営業外費用合計	151	1,018
経常利益	4,647	10,252
特別利益		
投資有価証券評価損戻入益	73	47
新株予約権戻入益	40	5
特別利益合計	113	52
特別損失		
減損損失	465	521
特別損失合計	465	521
税金等調整前四半期純利益	4,295	9,783
法人税、住民税及び事業税	1,724	3,730
法人税等調整額	35	1,307
法人税等合計	1,760	2,422
四半期純利益	2,535	7,361
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,535	7,361

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)
売上高	56,697	119,216
売上原価	44,888	95,372
売上総利益	11,808	23,844
販売費及び一般管理費	9,832	19,859
営業利益	1,975	3,984
営業外収益		
受取利息	5	4
仕入割引	405	385
その他	24	111
営業外収益合計	434	502
営業外費用		
支払利息	32	250
その他	15	94
営業外費用合計	48	345
経常利益	2,362	4,141
特別利益		
投資有価証券評価損戻入益	0	10
新株予約権戻入益	1	0
特別利益合計	1	10
特別損失		
減損損失	465	233
特別損失合計	465	233
税金等調整前四半期純利益	1,898	3,918
法人税、住民税及び事業税	973	1,418
法人税等調整額	137	323
法人税等合計	835	1,095
四半期純利益	1,063	2,822
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,063	2,822

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益	2,535	7,361
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	44	44
為替換算調整勘定	33	1
退職給付に係る調整額	-	27
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	77	73
四半期包括利益	2,613	7,434
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,613	7,434
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益	1,063	2,822
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	29	38
為替換算調整勘定	21	1
退職給付に係る調整額	-	8
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	50	49
四半期包括利益	1,113	2,871
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,113	2,871
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,295	9,783
減価償却費	1,644	5,272
減損損失	465	521
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	144	289
ポイント引当金の増減額(は減少)	871	209
販売商品保証引当金の増減額(は減少)	241	224
受取利息及び受取配当金	35	45
支払利息	104	780
投資有価証券売却損益(は益)	-	47
投資有価証券評価損益(は益)	73	47
売上債権の増減額(は増加)	10,946	11,189
たな卸資産の増減額(は増加)	5,532	8,698
未収入金の増減額(は増加)	185	541
仕入債務の増減額(は減少)	3,463	2,055
未払消費税等の増減額(は減少)	229	2,066
前受金の増減額(は減少)	3,698	642
その他	108	1,658
小計	11,402	19,898
利息及び配当金の受取額	46	89
利息の支払額	107	780
法人税等の支払額	3,364	4,027
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,976	15,180
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,269	1,751
無形固定資産の取得による支出	41	97
投資有価証券の売却による収入	-	376
子会社株式の取得による支出	-	2,725
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 61	-
関係会社株式の取得による支出	-	242
敷金及び保証金の差入による支出	446	640
敷金及び保証金の回収による収入	248	254
その他	20	48
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,589	4,875
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	630	1,998
長期借入れによる収入	2,000	-
長期借入金の返済による支出	2,718	13,053
社債の償還による支出	125	-
配当金の支払額	561	907
その他	44	369
財務活動によるキャッシュ・フロー	730	11,593
現金及び現金同等物に係る換算差額	15	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,672	1,289
現金及び現金同等物の期首残高	7,059	10,413
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 10,731	1 9,123

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

（１）連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であるITX神戸株式会社及びITX和歌山株式会社は、同じく連結子会社であるアイ・ティー・エクス株式会社（平成27年7月1日 合併により消滅）（以下「ITX株（合併消滅前）」という。）を存続会社とする吸収合併により解散したため、連結の範囲から除外しております。

第2四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であるITX株（合併消滅前）は、同じく連結子会社であるITN株式会社（平成27年7月1日 合併によりアイ・ティー・エクス株式会社に商号変更）（以下「ITN株（現ITX株）」という。）を存続会社とする吸収合併により解散したため、連結の範囲から除外しております。なお、当該合併に併せ、ITN株（現ITX株）はアイ・ティー・エクス株式会社に商号変更しております。

（２）持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、チャンインデジタルワールド株式会社の株式を追加取得したことにより、同社を持分法適用の範囲に含めております。

（会計方針の変更）

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間、前第3四半期連結会計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項（４）、連結会計基準第44 - 5項（４）及び事業分離等会計基準第57 - 4項（４）に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

(追加情報)

(財務制限条項)

- (1) 当社が、運転資金を調達するために締結したタームローン契約及びリボルビング・クレジット・ファシリティ契約には、次の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期・中間期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を、以下のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

イ．契約締結の直前決算期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%

ロ．直前年度の決算期・中間期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%

各年度の決算期における連結・単体の損益計算書において経常損失を計上しないこと。

なお、当該契約の契約金額及び借入残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
契約金額	17,000百万円	17,000百万円
借入残高		
1年内返済予定長期借入金	766	766
長期借入金	934	551

- (2) 当社が、ITX(株)(合併消滅前)の株式取得資金を調達するために締結した平成26年12月24日付金銭消費貸借契約には、次の財務制限条項が付されております。

平成27年3月期以降、各年度の決算期・中間期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を、以下のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

イ．平成26年3月期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%

ロ．直前年度の決算期・中間期の末日における連結・単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%

平成27年3月期以降、各年度の決算期における連結・単体の損益計算書において経常損失を計上しないこと。

なお、当該契約の契約金額及び借入残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
契約金額	18,000百万円	18,000百万円
借入残高		
1年内返済予定長期借入金		10,000
長期借入金	18,000	

- (3) 当社の連結子会社であるITN(株)(現ITX(株))が、ITX(株)(合併消滅前)の株式取得資金及びITN(株)(現ITX(株))の運転資金を調達するために締結した平成26年12月24日付金銭消費貸借契約には、次の財務制限条項が付されております。

平成28年3月期以降の各決算期・平成27年9月期以降の各中間期(いずれも直近12ヶ月)において、借入人の連結ベースでのグロス・レバレッジ・レシオ(注1)が2回連続して取引金融機関指定の数値を超えないこと。

(注1) グロス・レバレッジ・レシオ = 有利子負債 / EBITDA (注2)

(注2) EBITDA = 営業利益 + 減価償却費 + のれん償却費 + 長期前払費用償却費 + 買収関連費用

平成28年3月期以降の各決算期・平成28年9月期以降の各中間期(いずれも直近12ヶ月)において、デット・サービス・カバレッジ・レシオ(注3)が2回連続して1.00を下回らないこと。

(注3) デット・サービス・カバレッジ・レシオ = フリー・キャッシュフロー / (元本約定弁済額 + 支払利息 + コミットメントフィー)

平成27年3月期以降、各年度の決算期(直近12ヶ月)における連結損益計算書において、2回連続して営業損失を計上しないこと。

平成28年3月期以降、各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額が、直前年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上であること。

なお、当該契約の契約金額及び借入残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
契約金額	73,000百万円	73,000百万円
借入残高		
1年内返済予定長期借入金	3,500	3,500
長期借入金	61,500	59,314

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、中長期的な企業価値を高めることを目的として、「従業員持株E S O P信託」(以下「本制度」という。)を平成27年3月に導入しております。本制度では、「ネクス社員持株会」(以下「当社持株会」という。)へ当社株式を譲渡していく目的で設立する従業員持株E S O P信託口が、平成27年3月以降3年間にわたり当社持株会が取得する規模の株式を予め一括して取得し、当社持株会へ売却を行います。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度499百万円、420,200株、当第3四半期連結会計期間346百万円、290,600株であります。

(注)普通株式1株につき2株の割合で、平成27年7月1日を効力発生日として株式分割を実施しております。

そのため、前連結会計年度及び当第3四半期連結会計期間の信託に残存する当該自己株式数については、前連結会計年度期首に当該株式分割が実施されたと仮定して算出しております。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度500百万円、当第3四半期連結会計期間417百万円

(四半期連結貸借対照表関係)
該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)
該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
現金及び預金勘定	10,798百万円	9,189百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	66	65
エスクロ口座(入出金が制限された口座)への振替	0	0
現金及び現金同等物	10,731	9,123

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

株式の取得により新たに株式会社ビジネスグランドワークスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社ビジネスグランドワークスの取得価額と株式会社ビジネスグランドワークスのための支出(純増)との関係は次のとおりであります。

流動資産	233百万円
固定資産	53
のれん	88
流動負債	66
固定負債	29
株式の取得価額	280百万円
現金及び現金同等物	218
差引:取得のための支出	61百万円

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
該当事項はありません。

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月7日 取締役会	普通株式	283	12	平成26年3月31日	平成26年5月29日	利益剰余金
平成26年11月4日 取締役会	普通株式	283	12	平成26年9月30日	平成26年12月8日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第3四半期連結累計期間において、平成26年5月7日開催の取締役会決議に基づき283百万円、平成26年11月4日開催の取締役会決議に基づき283百万円の剰余金の配当を行っております。

その結果、当第3四半期連結会計期間末において利益剰余金が22,018百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月7日 取締役会	普通株式	429	18	平成27年3月31日	平成27年5月29日	利益剰余金
平成27年11月4日 取締役会	普通株式	482	10	平成27年9月30日	平成27年12月7日	利益剰余金

- (注) 1. 平成27年5月7日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。
2. 平成27年11月4日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。
3. 当社は、平成27年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割は平成27年7月1日を効力発生日としておりますので、平成27年3月31日を基準日とする配当につきましては株式分割前の、平成27年9月30日を基準日とする配当につきましては株式分割後の株式数を基準に記載しております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第3四半期連結累計期間において、平成27年5月7日開催の取締役会決議に基づき429百万円、平成27年11月4日開催の取締役会決議に基づき482百万円の剰余金の配当を行っております。

その結果、当第3四半期連結会計期間末において利益剰余金が29,511百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額
	デジタル 家電専門店 運営事業	キャリア ショップ 運営事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	130,263	27,849	158,112	398	158,511	-	158,511
セグメント間の内部 売上高又は振替高	83	-	83	198	281	281	-
計	130,346	27,849	158,196	596	158,793	281	158,511
セグメント利益	3,476	1,076	4,552	183	4,735	88	4,647

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モール事業、スポーツ事業、研修事業及びメガソーラー事業を含めております。
2. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額
	デジタル 家電専門店 運営事業	キャリア ショップ 運営事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	136,655	194,973	331,629	614	332,243	-	332,243
セグメント間の内部 売上高又は振替高	97	1	98	225	324	324	-
計	136,752	194,975	331,727	840	332,568	324	332,243
セグメント利益	6,212	3,932	10,144	264	10,408	155	10,252

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モール事業、スポーツ事業、研修事業及びメガソーラー事業を含めております。
2. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、報告セグメントの計上額は、「デジタル家電専門店運営事業」427百万円、「キャリアショップ運営事業」94百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、販売事業の単一セグメントとしておりましたが、ITX(株)(合併消滅前)を連結したことに伴い、経営組織の形態及び当社グループの取り扱う商品・サービスの内容から、セグメントの区分方法の見直しを行った結果、前連結会計年度より報告セグメントを、従来の単一セグメントから「デジタル家電専門店運営事業」「キャリアショップ運営事業」に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	53円61銭	154円33銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	2,535	7,361
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(百万円)	2,535	7,361
普通株式の期中平均株式数(千株)	47,300	47,697
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	52円99銭	145円34銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	552	2,949
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要		第13回新株予約権 (新株予約権の数6,407個) 平成27年6月18日 定時株主総会決議 1. 新株予約権の行使期間 自平成30年8月19日 至平成32年8月18日 2. 新株予約権の目的となる 株式の種類 普通株式 (単元株式数100株) 3. 新株予約権の目的となる 株式の数 1,281,400株

- (注) 1. 当社は、平成27年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、前連結会計年度期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第3四半期連結累計期間 株、当第3四半期連結累計期間359,539株であります。

2 【その他】

平成27年11月4日開催の取締役会において、平成27年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり
剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額.....482百万円
- (ロ) 1株当たりの金額.....10円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成27年12月7日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 2月12日

株式会社ノジマ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日 下 靖 規 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 倉 本 和 芳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノジマの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ノジマ及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。